

2025年3月27日
全国地方銀行協会

「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する
命令案」に対する意見

<第七条第一項第一号ニ>

- 「官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があり、かつ、偽造を防止するための措置が講じられたものに限る」とある。この「偽造を防止するための措置」について、具体的な内容を明示いただきたい。

以 上